

お問い合わせ窓口

まずは経営課題に添った認定支援機関を検索!!

中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/index.htm>

地方経済産業局

北海道経済産業局 中小企業課	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 Tel:011-709-3140	北海道
東北経済産業局 中小企業課	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台第1合同庁舎 Tel:022-221-4922	青森、岩手、宮城 秋田、山形、福島
関東経済産業局 中小企業課	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 Tel:048-600-0296	茨城、栃木、群馬 埼玉、千葉、東京 神奈川、新潟、長野 山梨、静岡
中部経済産業局 中小企業課	〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2 Tel:052-951-2748	愛知、岐阜、三重 富山、石川
近畿経済産業局 創業・経営支援課	〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館 Tel:06-6966-6014	福井、滋賀、京都 大阪、兵庫、奈良 和歌山
中国経済産業局 中小企業課	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 Tel:082-224-5661	鳥取、島根、岡山 広島、山口
四国経済産業局 中小企業課	〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎7階 Tel:087-811-8529	徳島、香川、愛媛 高知
九州経済産業局 中小企業課	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 Tel:092-482-5447	福岡、佐賀、長崎 熊本、大分、宮崎 鹿児島
内閣府 沖縄総合事務局 中小企業課	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 Tel:098-866-1755	沖縄

中小企業庁

経営支援課 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1 TEL.03-3501-1763

多様化・複雑化する経営課題を
解決するための



「経営革新等支援機関」

の認定制度ができました



中小企業庁

経営革新等支援機関とは

経営革新等支援機関

中小企業が安心して経営相談等が受けられるために、専門的知識や、実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定することで、**公的な支援機関として位置付け**られています。

多岐多様な専門家を認定

金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等を認定。
中小企業に対して**チームとして専門性の高い支援事業**を行います。

こんな悩みを抱えている方、ご相談下さい！

1 自社の経営を「見える化」したい

企業に密着した、きめ細かな経営相談から、財務状況、財務内容、経営状況に関する調査・分析を行います。

2 事業計画を作りたい

経営状況の分析から、事業計画等の策定・実行支援を行います。
また、進捗状況の管理、フォローアップを行い、中小企業の経営支援の充実を行います。

3 取引先を増やしたい 販売を拡大したい

経営革新等支援機関のネットワークを活用して、新たな取引先の増加や販売の拡大に向けてお手伝いします。

4 専門的課題を解決したい

海外展開を考えている、知財管理が不安…。専門的な知識が必要な場合には、**最適な専門家を派遣し、経営革新等支援機関と一体となって支援**します。
※(独)中小企業基盤整備機構から派遣されます。

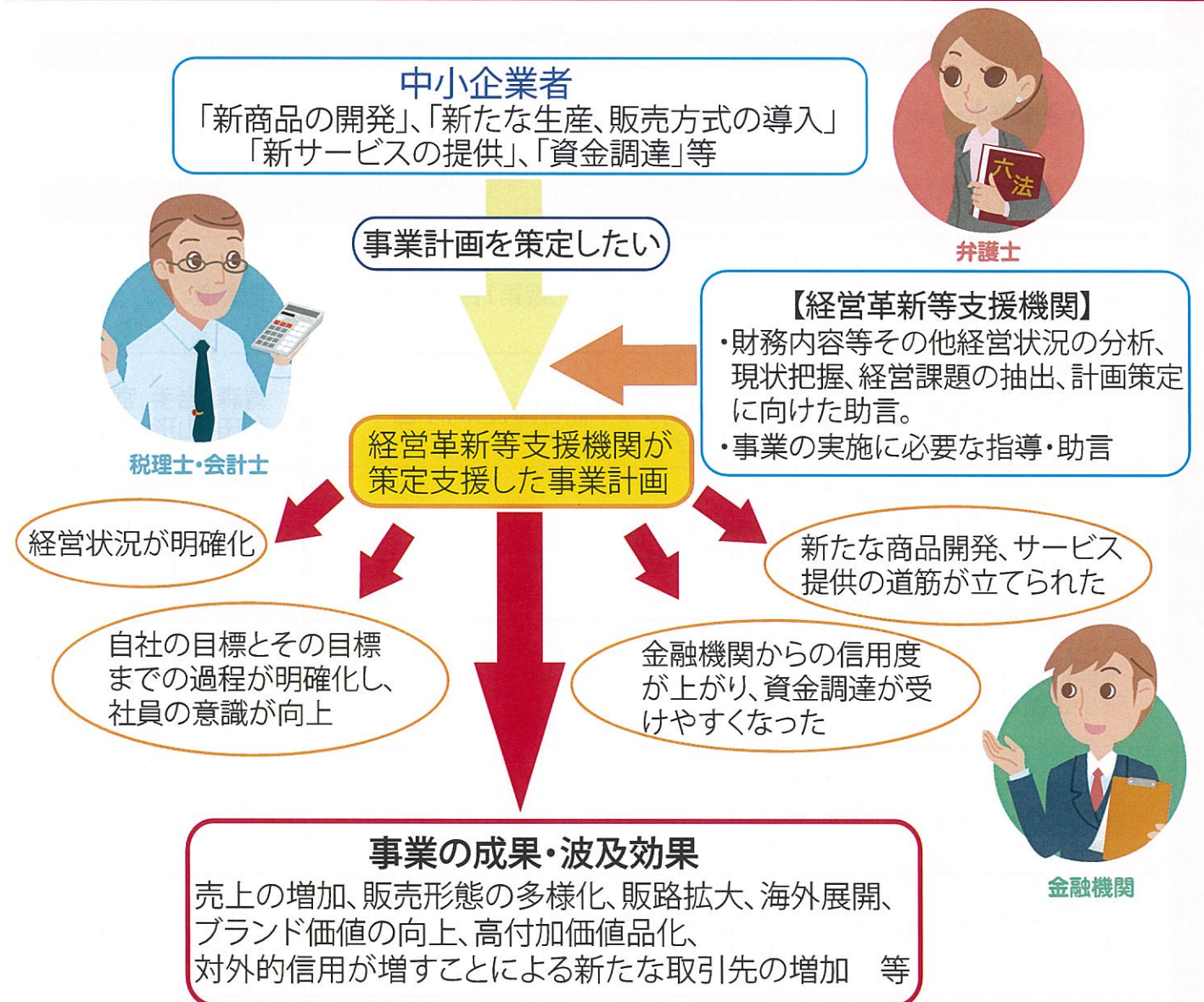
5 金融機関と良好な関係を作りたい

計算書類の信頼性を向上させ、資金調達力の強化に繋がります。

信用保証協会の保証料が減額されます

経営革新等支援機関の支援を受け、事業計画の実行と進捗の報告を行うことを前提に、信用保証協会の保証料が減額(▲0.2%)されます。

経営革新等支援機関の支援を受ける効果



経営革新等支援機関への手数料

経営革新等支援機関の行う支援業務の手数料は、経営革新等支援機関と調整していただきます。